

各 位

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課  
株式会社 アストジェイ

## 「令和元年度建設業構造実態調査」へのご協力のお願い

この調査は、国土交通省が、昭和50年以降3年毎に、統計法第19条に基づく総務大臣の承認を受けて実施してまいりました「建設業構造基本調査」について、平成23年度から調査名称を「建設業構造実態調査」と変更し、今回から周期を5年毎として実施するものです。

この調査は、国土交通省が様々な業種・企業規模の建設業者を対象にその活動実態を調査し、建設業の産業構造及びその中長期的な変化を把握することにより、今後の建設業政策の立案に活かすことを目的としております。

令和元年度調査では、建設業許可業者のうち建設業を専業としている企業の中から約1.2万社を無作為に抽出し、調査を実施することとしておりますが、今般、その対象企業として貴社が選定された次第です。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

ご回答にあたりましては、**令和2年2月28日(金)**までにホームページ上の回答専用画面にご入力いただくか、または別添調査票にご記入いただいたものを返信用封筒によりご返送いただきますようお願い申し上げます。(※ホームページをご覧になれる環境が整っている場合には、ホームページ上からご回答いただきますようお願いいたします。入力方法は本紙裏の「インターネットを利用したアンケートご回答方法について」をご参照ください。)

なお、本調査により得た個別の企業情報等につきましては、そのまま外部に公表することや他の目的に使用することはございませんので、ありのままをご回答下さいますようお願いいたします。

- ・各調査項目において、ほとんどの項目に該当する回答がない場合であっても、記入できる項目についてご記入のうえ、調査票をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・平成30年建設工事施工統計調査など、他の調査にご回答いただいている企業におかれましても、重ねてお手数をお掛けいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。
- ・本調査でご記入いただきます個人情報（記入者の氏名）は、回答内容の照会等を行う場合に限り利用させていただきます。

【お問い合わせ先】 株式会社 アストジェイ

「令和元年度建設業構造実態調査 事務局」TEL:03-6262-9536

(お問い合わせは、月～金 10:00～17:00の間にお問い合わせください。)

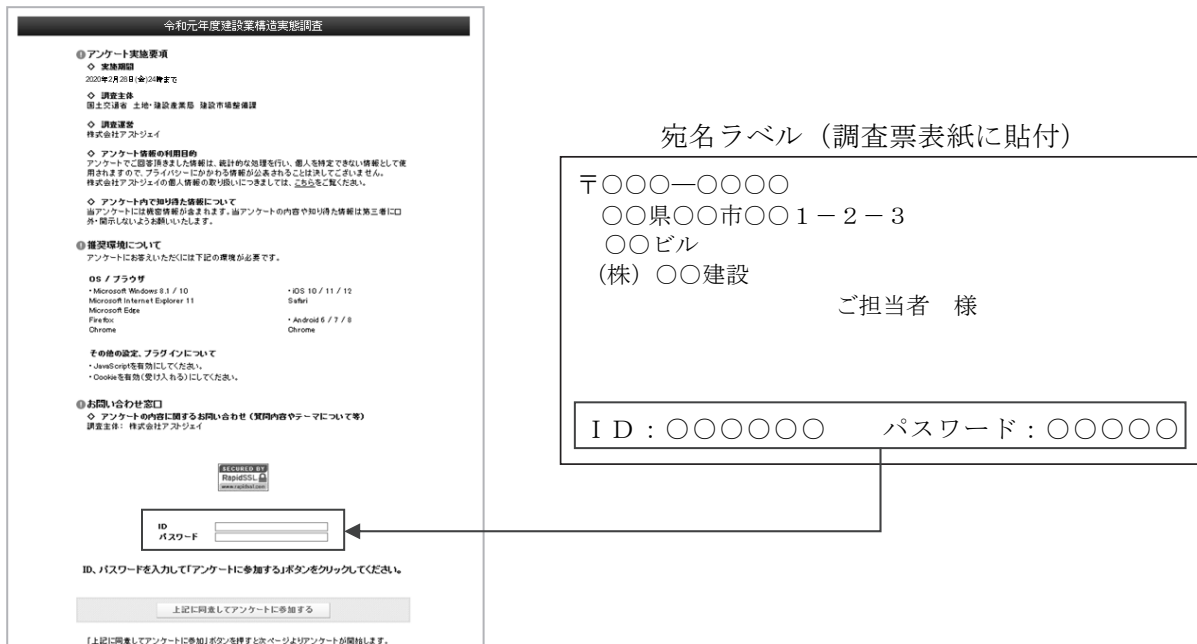
# インターネットを利用したアンケートご回答方法について

オンラインで回答されると、入力内容に不足又は誤りがあった場合には、「次へ」ボタンをクリックしたときに、エラーメッセージが表示されるなど入力内容・方法が自動チェックされ、確認作業等が軽減できます。

- ① インターネットを利用してアンケートにご回答いただける場合には、次のアドレスへアクセスして下さい。

アドレス [https://rsch.jp/eqt4/?R0\\_kensetsukouzou](https://rsch.jp/eqt4/?R0_kensetsukouzou)

- ② 次の画面が表示されますので、調査票表紙の宛名ラベルの左下にあります6ケタの数字を「ID」に入力して下さい。  
次に、宛名ラベルの右下にあります5文字の英小文字を「パスワード」に入力して下さい。  
最後に「開始」をクリックして下さい。注)入力文字は半角、小文字でお願いします。



- ③ 次に別添調査票とほぼ同じものが表示されますので、別添記入上の注意を参考にアンケートにご回答ください。  
各ページの回答が終わりましたら「次へ」ボタンをクリックして次ページへ進んでください。  
最後に「ご協力ありがとうございました。」というメッセージが表示され終了となります。

- 注1) 数値入力項目については半角での入力をお願いします。(全角入力の場合、合計欄に反映されません)
- 注2) 入力内容に不足又は誤りがあった場合には、「次へ」ボタンをクリックしたときに、エラーメッセージが表示されます。この場合には指示のあった項目を修正の上、再度「次へ」ボタンをクリックして下さい。
- 注3) 回答を途中でやめられる場合は、「途中保存」ボタンをクリックすると、現在回答しているまでの回答が保存されます。再度ログインしていただきますと、「途中保存」をクリックした続きから、回答を再開できます。
- 注4) 前のページの回答を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして修正してください。ただし、「戻る」ボタンをクリックすると戻られたページ以降の回答は削除されますのでご注意ください。
- 注5) 全ての回答を終えた後、ご回答いただいた内容を閲覧・印刷できる画面が表示されます。印刷を希望される場合は、画面上部と下部のどちらかの「印刷する」ボタンをクリックして下さい。なお、回答していない設問も表示されておりますことご承知ください。